

加賀地域森林計画の変更（案）の概要

○計画期間

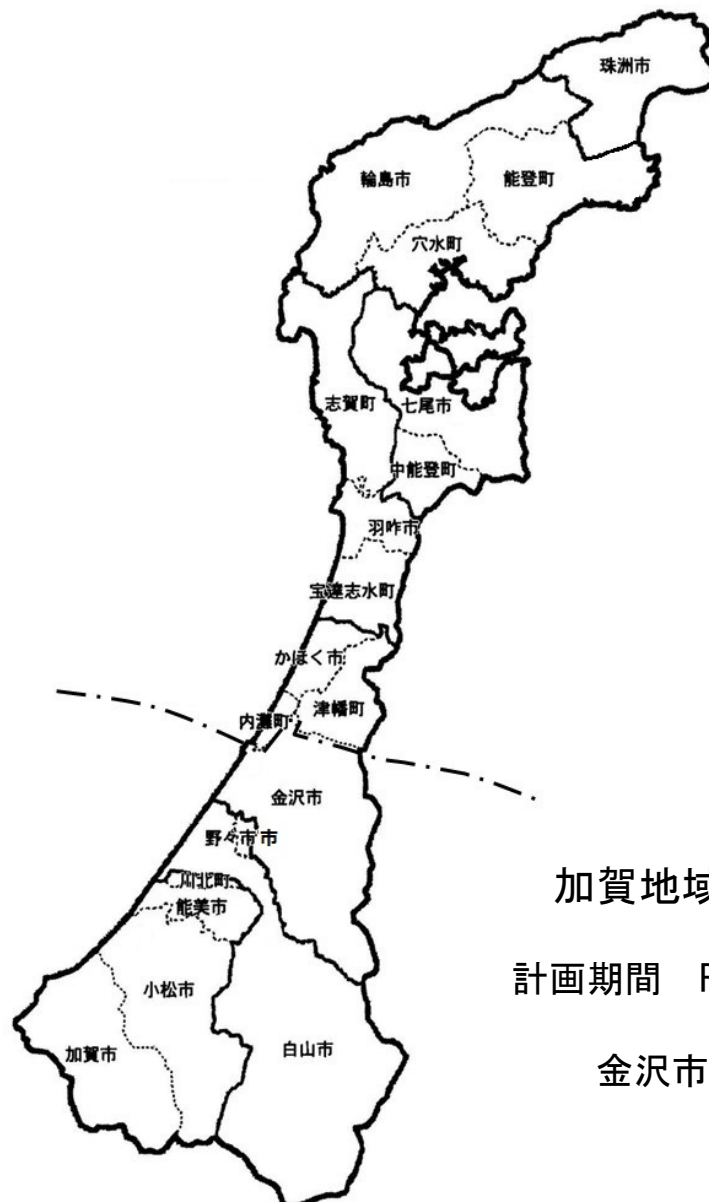
令和4年4月1日～令和14年3月31日の10年間

現行計画の経緯

樹立：令和3年度（令和4年1月14日公表）
変更：令和4年度（令和5年1月13日公表）
令和6年度（令和7年1月14日公表）

○対象とする市町の区域

金沢市、小松市、加賀市、能美市、白山市の5市



加賀地域森林計画区

計画期間 R4～R13(10年間)

金沢市以南の5市

＜主な変更点＞

- ① 人工林の植栽本数の変更（マツ、コナラ、クヌギ、ケヤキ）
- ② 計画数量の変更（治山・林道）

第2章 計画事項（共通編）

第2. 森林の整備に関する事項

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

(7) 人工林の植栽本数

森林の状況に応じて、造林コストの軽減や多様な森林整備に対応するため、マツ（海岸林以外）、コナラ、クヌギ、及びケヤキの基礎とする植栽本数の下限を1,500本に変更する。

第3章 計画事項（加賀森林計画区編）

第4－2 保安林の整備及び治山事業に関する計画

治山事業地区数	現計画	今回計画	増 減
	117地区	118地区	1 地区増加

計画期間内に発生した豪雨による山腹崩壊への対策を実施するため、地区数を増加

第5－2 林道の開設及び拡張に関する計画

林道拡張	現計画		今回計画		増 減	
	80 路線	改良 490 箇所	80 路線	改良 492 箇所	路線： 増減なし	改良 + 2箇所
		舗装 74 km		舗装 74 km		舗装： 増減なし

トンネルの点検、路肩の修理を実施するため、改良箇所を増加